

議案説明書

健康医療部 医療保険課

提出議会：令和6年第5回定例会

1 案件名

議案第80号 栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

2 概要

高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を求める。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

理由：栃木県後期高齢者医療広域連合規約別表第1中「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改正する必要があるため。

4 その他の事項

施行日 令和6年12月2日